

スルメイカTAC管理について

令和8年10月8日(木)

資源管理方針に関する検討会(第9回)
～スルメイカ全系群～

水産庁

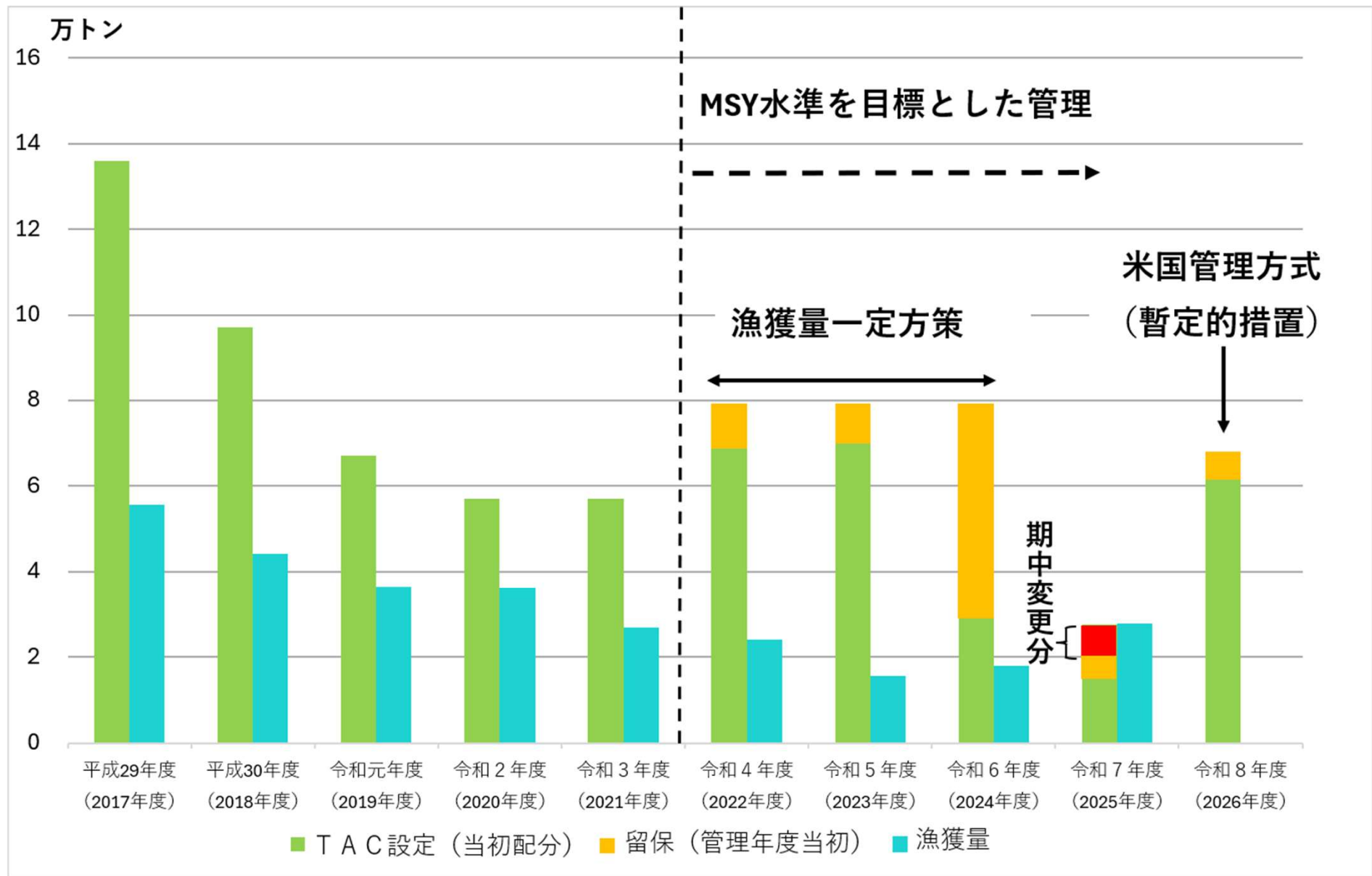
- スルメイカ T A C 管理の概要と漁獲量の推移
- スルメイカ T A C 管理の課題
- 令和 8 管理年度のスルメイカ T A C 管理について
- 令和 9 管理年度以降のスルメイカ T A C 管理の考え方について
- スルメイカ T A C の期中変更について

スルメイカ T A C 管理の概要と漁獲量の推移①

- スルメイカ T A C 管理は平成10年から開始。令和 4 管理年度から M S Y 水準を目標とした T A C 管理に移行。
- 令和 4 管理年度～令和 6 管理年度において、T A C は、当時のリスク評価結果を踏まえ、79,200 トン／管理年度で固定（ただし、令和 6 管理年度については、資源状態が悪化しているとの資源評価を受けて、T A C のうち当初の配分を 29,000 トンに設定）する「漁獲量一定方策」を採用。
- 令和 7 管理年度において：
 - 冬季発生系群（主に太平洋を北上）／秋季発生系群（主に日本海を北上）ともに近年の低加入（親魚の量から期待される加入を下回る状態）が当面継続するとの仮定を用いた将来予測に基づく漁獲シナリオを採用し、当初 T A C（19,200 トン）を設定。
 - 併せて、令和 7 管理年度開始前に、「最新の資源調査の結果や漁獲状況、利用可能な水産機構の助言等を踏まえ、当該管理年度の資源量の算出に用いられた当該管理年度の加入量の予測値よりも良好な加入が発生していると判断する場合には、速やかに T A C の変更に係る手続を行う」規定を導入。
 - 最新の資源調査の結果や漁獲状況、利用可能な水産機構の助言等を踏まえ、冬季発生系群（主に太平洋を北上）については、T A C の算定に用いられた加入量の予測値よりも良好な加入が発生していると判断し、T A C を期中に変更（9 月 19 日に 6,600 トン、11 月 10 日に 1,800 トン増やした結果、27,600 トン）。
- 令和 8 管理年度において、1 年限りの暫定措置として、M S Y 目標や将来予測に依拠せず、かつ、「獲り過ぎ」状況を防止する外国の管理例の中で最も抑制的な数量となる米国におけるカナダマツイカの管理で採用された考え方を採用し、T A C（68,400 トン）を設定。
- 漁獲量は、令和 7 管理年度を除き、T A C を大きく下回っている。

次のスライド

スルメイカTAC管理の概要と漁獲量の推移②



資料: 水産機構【資源評価詳細版(令和7年度)】及び水産庁公表資料から作成

注1: 令和7年度のTACは最終値。

注2: 令和8年度の留保のうち7,200トン、大臣許可いか釣り漁業の算出配分量からの繰り入れ

スルメイカTAC管理の課題（単年性資源を精度よく予測することの難しさ）

- 将来予測は、「今生きているものが来年どのくらい生き残るか」と「来年、どのくらい生まれるのか」から成り立っている。
- 「今生きているものが来年どのくらい生き残るか」の予測と、「来年、どのくらい生まれるのか」の予測では手法が異なる。
 - ◎今生きているものが来年どのくらい生き残るか：現在の資源量から、漁獲以外の要因で死亡した量（生物特性を踏まえて設定した係数を用いて算出）と漁獲量を減じる。
 - ◎来年、どのくらい生まれるのか：現在の親魚量と、過去の親魚量と生まれた資源の量との関係（再生産関係）を用いて算出する。
- 実際に生まれてくる資源の量は、親魚の量だけでなく環境の影響も受けることから、どの資源でも「来年、どのくらい生まれるのか」を精度よく予測することは難しい。



- TAC設定年の資源量の予測の難しさは、「現在からの生き残り」の有無が大きく関係する。

【複数年生きる水産資源】

- ・ 資源は、「現在からの生き残り」と「TAC設定年に生まれる資源」で構成。
- ・ TAC設定年に生まれる資源の量が予測を大きく上回る（又は下回る）ことが資源量に与える影響は、現在からの生き残りがあるため、相対的に小さくなる。

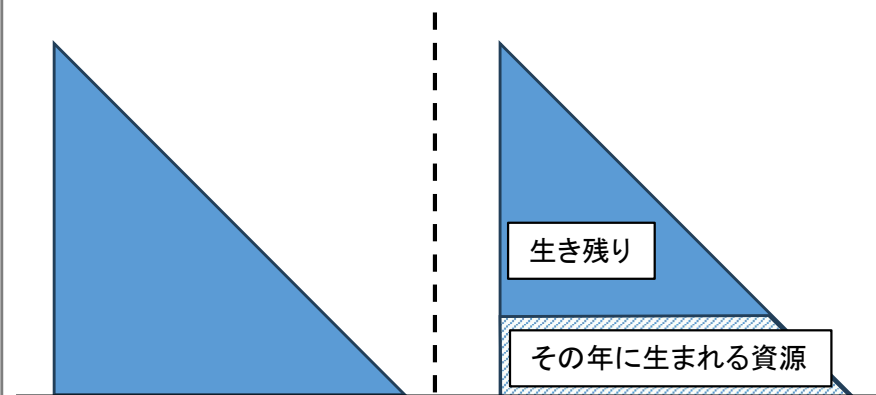
【寿命が1年の水産資源←スルメイカ】

- ・ 資源は、「TAC設定年に生まれる資源」のみで構成。
- ・ TAC設定年に生まれる資源の量が予測を大きく上回る（又は下回る）ことが、資源量にそのまま影響する。

【将来予測のイメージ(複数年生きる水産資源)】

【現在】

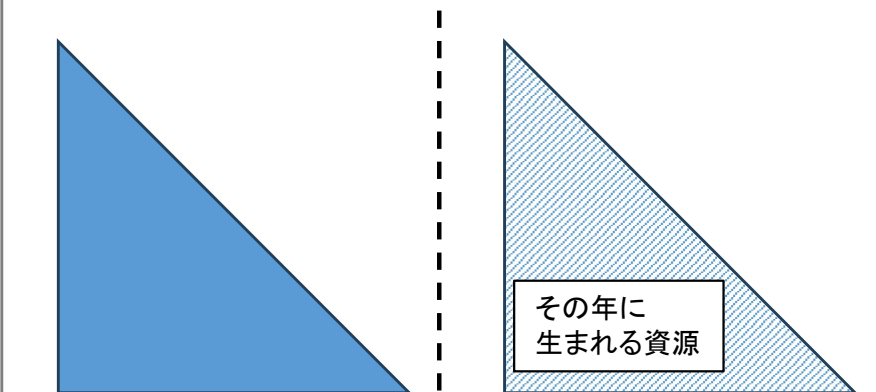
【一年後】



【将来予測のイメージ(スルメイカ)】

【現在】

【一年後】



令和 8 管理年度のスルメイカ T A C 管理について

- より適切な M S Y ベースの T A C 管理のためには、課題解決のために研究機関及び漁業関係者との十分な議論の時間が必要。
- このため、
 - 令和 9 管理年度以降の漁獲シナリオ等については、令和 8 年度にステークホルダー会合を複数回開催し議論することとし、
 - 令和 8 管理年度については、1 年限りの暫定措置として、M S Y 目標や将来予測に依拠せず、かつ、「獲り過ぎ」状況を防止する外国の管理例の中で最も抑制的な T A C となる米国におけるカナダマツイカの管理で採用された考え方を採用。

$$\text{「A B C」} = \text{過去最高漁獲量} \times \frac{\text{直近の平均資源量}}{\text{過去最高漁獲量年の資源量}}$$

※「直近の平均資源量」は、直近の傾向を考慮し直近 3 年分（令和 5 年～ 7 年）の資源量の値を使用する。

※※ 再生産関係に基づく将来予測に依拠していないことから T A C を期中変更する根拠がない。

令和9管理年度以降のスルメイカTAC管理の考え方について

□ MSY目標や将来予測に依拠する漁獲シナリオとする。

□ TAC管理の課題（単年性資源を精度よく予測することの難しさ）の解決策であるTAC期中変更については、令和7管理年度の期中の推定手法を研究機関でレビューした後、その結果を踏まえ、**変更要件の明確化等ルールの見直し**を、水産機構の協力を得て行う。【⇒ 水産機構の資料6・7】

参考：令和8年度以降の資源評価

資源量推定について、従来は小型するめいか釣り漁業のデータのみを用いて実施していたが、さらに実態に即したものとなるよう、沖合底びき網漁業のデータも用いることを検討する。【⇒ 水産機構の資料3】

＜令和7管理年度の期中の推定手法＞

- 令和7管理年度については、最新の資源調査の結果や漁獲状況、利用可能な水産機構の助言等を踏まえ、冬季発生系群については、TACの算定に用いられた加入量の予測値よりも良好な加入が発生していると判断し、TACを期中に変更。
- ステップ別に見た冬季発生系群の加入量の値は以下のとおり。
 - ✓ TAC算定に用いられた予測値：15.0万トン
 - ✓ 2度目の増枠時(11/5)の水産機構による予測値：49.8万トン(90%予測区間：33.6万～66.0万トン)
 - ✓ 令和7年度資源評価(12/26公表)に掲載された推定値：32.5万トン(上記予測区間下限値を若干下回る)
- 2度目の増枠時の水産機構による加入量の推定は、
 - ①小型するめいか釣り漁業のCPUEデータ(令和7年7月から9月までの道東主要港、浦河、函館、大畑、八戸、岩手県主要港、宮城県主要港の情報。以下同じ。)及び
 - ②過去の小型するめいか釣り漁業のCPUEデータと、推定された資源量の相関関係を用いて実施。

スルメイカTACの期中変更について

- 「管理年度中に使用可能なデータを用いて推定した資源量に基づき、TACを変更」が基本的な考え方。
- 今後のステークホルダー会合において、期中変更ルール案を示す。
- 推定の手法は、研究機関において検討する。

<TAC期中変更のイメージ>

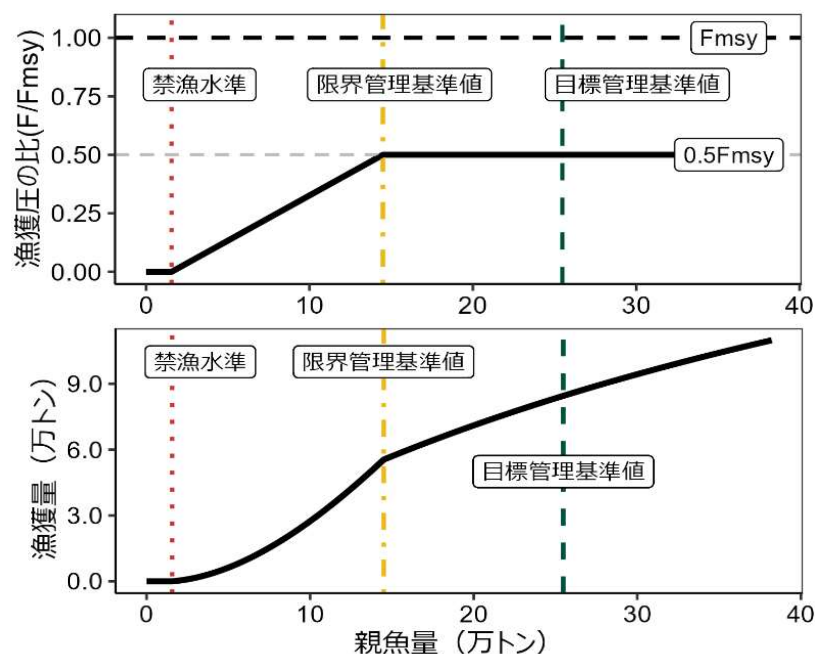
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
4月 管理年度 開始					9月頃 第1回 期中推定 ↓ 第1回 TAC期中変更		11月頃 第2回 期中推定 ↓ 第2回 TAC期中変更	
「期中推定」：研究機関が、期中で使用可能なデータを用いて推定した資源量の提供を水産庁に行うこと。								

注：冬季発生系群の期中推定を想定

参考 1 : 令和 7 管理年度の漁獲シナリオ

- 1 親魚量が令和16年度（2034年度）に、少なくとも50%の確率で、暫定管理基準値（限界管理基準値）を上回るよう、漁獲圧力を調節する。
- 2 それぞれの系群について、当該管理年度の資源量に以下の漁獲圧力を乗じる。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、最大持続生産量（MSY）を達成する水準に調整係数（ β : するめいか秋季発生系群0.65、するめいか冬季発生系群0.50）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。
- 3 2により得られる値の合計値をABC（水域全体）とし、そのうち、ABC（日本分）は60パーセントとする。
TACは当該値を超えない量とする。

【漁獲シナリオのイメージ（スルメイカ冬季発生系群の例）】

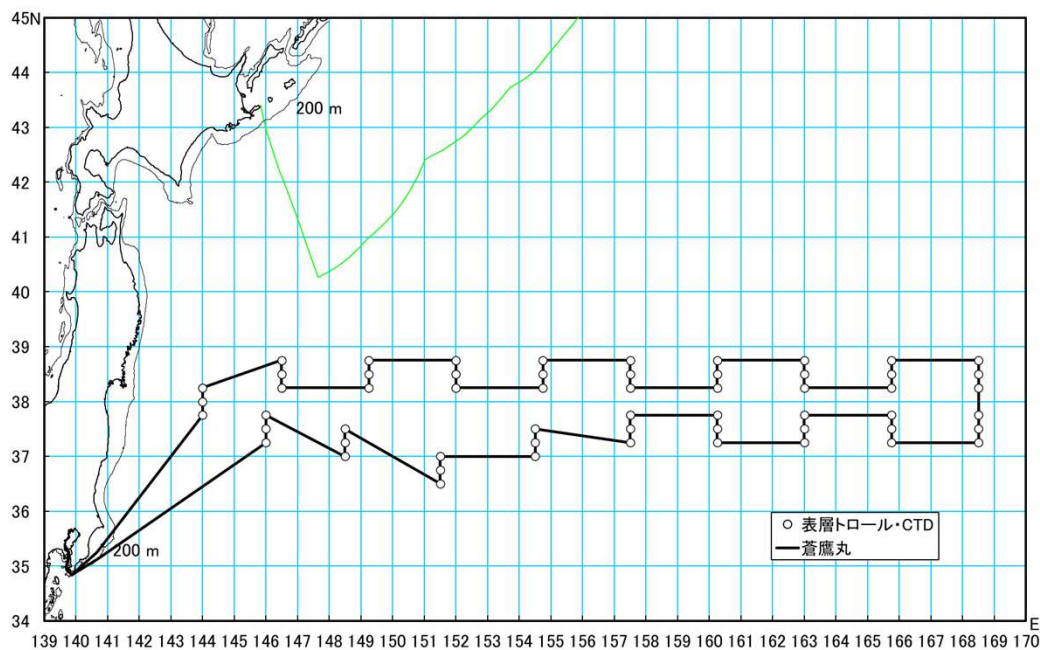


参考 2 : 資源評価の精度向上に向けた取組

- 令和 8 管理年度においては、資源評価の精度向上を目指し、漁期前調査の範囲・頻度を見直したところ。
- 加えて、資源量の多寡の傾向を推測するための取組として、産卵場からの幼生の輸送環境に関する情報の活用を検討することとしている。

＜漁期前調査の範囲・頻度の見直し（期間は 5 ～ 6 月）＞

【2025年度調査】



【2026年度調査】

